

制限付き一般競争入札の公告

制限付き一般競争入札をおこないますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

令和8年9月24日

品川区契約担当者

1 公告番号	一般工第98号																																																																														
2 対象業種	05 下水道施設工事																																																																														
3 件 名	品川区北品川一、三丁目付近再構築工事																																																																														
4 工事場所	品川区北品川一、三丁目																																																																														
5 概 要	<table><tr><td colspan="2"><管路></td><td></td><td></td></tr><tr><td>管きと工(開削)<呼び径(内径)400mm></td><td>26 m</td><td>仮設工</td><td>1式</td></tr><tr><td>取付管及びます工<撤去・新設></td><td>63 箇所</td><td><共通仮設></td><td></td></tr><tr><td>・小型ます設置</td><td>48 箇所</td><td>共通仮設費</td><td>1式</td></tr><tr><td>・取付管布設・支管取付</td><td>6 箇所</td><td>準備費</td><td>1式</td></tr><tr><td>・ます設置</td><td>2 箇所</td><td>事業損失防止施設費</td><td>1式</td></tr><tr><td>取付管及びます工<撤去></td><td>8 m</td><td></td><td></td></tr><tr><td>管きと更生工(製管工法)</td><td>101 m</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・呼び径410mm(内径450mm)</td><td>14 m</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・呼び径700mm(内径700mm)</td><td>287 m</td><td></td><td></td></tr><tr><td>管きと更生工(反転・形成工法)</td><td>57 m</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・呼び径230mm(内径250mm)</td><td>63 m</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・呼び径280mm(内径300mm)</td><td>6 m</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・呼び径320mm(内径350mm)</td><td>75 m</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・呼び径330mm(内径350mm)</td><td>35 m</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・呼び径370mm(内径400mm)</td><td>19 箇所</td><td></td><td></td></tr><tr><td>管きと更生工(反転・形成工法)取付管</td><td>1 式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>既設人孔改造工</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>付帯工</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			<管路>				管きと工(開削)<呼び径(内径)400mm>	26 m	仮設工	1式	取付管及びます工<撤去・新設>	63 箇所	<共通仮設>		・小型ます設置	48 箇所	共通仮設費	1式	・取付管布設・支管取付	6 箇所	準備費	1式	・ます設置	2 箇所	事業損失防止施設費	1式	取付管及びます工<撤去>	8 m			管きと更生工(製管工法)	101 m			・呼び径410mm(内径450mm)	14 m			・呼び径700mm(内径700mm)	287 m			管きと更生工(反転・形成工法)	57 m			・呼び径230mm(内径250mm)	63 m			・呼び径280mm(内径300mm)	6 m			・呼び径320mm(内径350mm)	75 m			・呼び径330mm(内径350mm)	35 m			・呼び径370mm(内径400mm)	19 箇所			管きと更生工(反転・形成工法)取付管	1 式			既設人孔改造工				付帯工			
<管路>																																																																															
管きと工(開削)<呼び径(内径)400mm>	26 m	仮設工	1式																																																																												
取付管及びます工<撤去・新設>	63 箇所	<共通仮設>																																																																													
・小型ます設置	48 箇所	共通仮設費	1式																																																																												
・取付管布設・支管取付	6 箇所	準備費	1式																																																																												
・ます設置	2 箇所	事業損失防止施設費	1式																																																																												
取付管及びます工<撤去>	8 m																																																																														
管きと更生工(製管工法)	101 m																																																																														
・呼び径410mm(内径450mm)	14 m																																																																														
・呼び径700mm(内径700mm)	287 m																																																																														
管きと更生工(反転・形成工法)	57 m																																																																														
・呼び径230mm(内径250mm)	63 m																																																																														
・呼び径280mm(内径300mm)	6 m																																																																														
・呼び径320mm(内径350mm)	75 m																																																																														
・呼び径330mm(内径350mm)	35 m																																																																														
・呼び径370mm(内径400mm)	19 箇所																																																																														
管きと更生工(反転・形成工法)取付管	1 式																																																																														
既設人孔改造工																																																																															
付帯工																																																																															
6 工 期	契約締結日の翌日から275日間																																																																														
7 予定価格	¥201,586,000 (消費税および地方消費税10%を含む。)																																																																														
8 JV発注	非対象																																																																														
9 入札方法	電子調達サービス(電子入札サービス)による。																																																																														
10 入札金額	入札書に記載する金額は消費税額(10%)を含めた総価とする。																																																																														
11 入札参加資格	(1)東京電子自治体共同運営協議会を通じて品川区に対象業種の登録をしていること。 (2)地方自治法施行令第167条の4に該当する者、指名停止中の者および会社更生(民事再生)法に基づき更正(再生)手続中の者(品川区建設工事等競争入札参加資格審査の再認定を受けた者を除く)は申し込みできない。 (3)入札参加有資格者が開札までにその資格を失ったときは、入札に参加できない。 (4)品川区契約関係暴力団等排除措置要綱第3条による、入札参加除外措置を受けていないこと。																																																																														
12 入札参加条件	(1)区内業者(品川区に本店・支店・営業所として営業所がある者)で上記対象業種の共同格付がA～Cであること。(申請日が基準日) (2)過去10年間で官公庁発注の下水道施設の再構築等の類似工事実績(1件の請負金額)が上記予定価格の50%以上あること。 (希望理由欄に「工事件名」「工期」「請負金額」を入力してください。) (3)特定建設業者であり専任の監理技術者を配置すること。(監理技術者資格者証の写しは不要。) (4)信用失墜行為、手形の不渡り等、入札に参加することが不適当と認められる事由のないこと。																																																																														
13 電子契約の選択	対象 電子契約を希望する場合は、「電子契約利用申出書」に必要事項を記入のうえ、入札参加希望申請の際に添付すること。(紙の契約書を希望する場合は添付不要) 電子契約利用申出書は、品川区のホームページに掲載しているので、確認すること。																																																																														
14 入札の無効	公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者、および虚偽の申請をおこなった者のした入札ならびに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札ならびに品川区契約担当者により競争参加資格のあることを確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である者等、入札時点において競争参加資格のない者のした入札は無効とする。																																																																														
15 申請書提出期間	令和8年10月2日 午後5時00分まで																																																																														
16 申請方法	電子調達サービス(電子入札サービス)による。																																																																														
17 入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は、令和8年10月7日に適否を通知する。																																																																														
18 設計図書の配布	電子調達サービスにより配布する。ただし、配布ができない場合は、CD-ROM等で配布をする。 配布方法は令和8年10月7日に通知する「一般競争入札参加資格確認結果通知書」において確認すること。																																																																														

19 質問の方法	設計図書等に対する質問がある場合には、電子調達サービス(電子入札サービス)により、 令和8年10月15日 正午までに問い合わせること。 (添付ファイルの質疑書を入力し、添付すること)
20 回答の方法	電子調達サービス(電子入札サービス)により回答する。 【質問回答予定日】 令和8年10月19日 なお、質問がない場合は、質疑回答書の送付は行わない。
21 入札期間	質問回答予定日の翌日以降から 令和8年10月27日 午後2時30分まで ※入札の際には、必ず積算内訳書(社名欄に会社名を必ず入力)を添付すること。
22 開札日時	令和8年10月27日 午後2時30分
23 開札場所	電子調達サービス(電子入札サービス)による。
24 再入札回数	なし
25 最低入札参加者数	2者
26 落札者への通知	落札者には電子調達システムを通じて開札日時以降に通知する。通知を受けた者は、通知を受けた日から3営業日以内に受付票を持って経理課契約係(区役所本庁舎6階)に来庁すること。
27 最低制限価格	設定する。
28 入札保証金	免除
29 契約保証金	要：契約金額の100分の10。契約保証金の納付、有価証券等担保の提供または履行保証保険契約等による免除のいずれかによる。
30 議会の議決に付すべき契約	非対象
31 品川区公契約条例	対象 ※対象案件の場合は、労働報酬下限額以上の労働者への賃金の支払いが必要となるため、これを踏まえて入札すること。品川区公契約条例や労働報酬下限額の詳細は、品川区ホームページ「契約情報」よりご確認ください。
32 前払金および中間前払金	あり：前払金(率40%(限度額5億円))および中間前払金(率20%(限度額1.5億円))は、契約金額が300万円以上かつ工期が60日以上 of 工事が支払い対象となる。
33 入札者心得	(1) 入札者は、この心得および本区契約事務規則を遵守しなければならない。 (2) 入札者は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)」等に抵触する行為を行ってはならない。 (3) 入札者は、仕様書、図面、内訳書および契約書案、その他添付書類ならびに見本品、工事予定地の状況等を熟知のうえ、総額をもって入札しなければならない。内訳書記載の規格、数量等に誤りがあると認められる場合は、添付書類により訂正のうえ積算しなければならない。 (4) 一旦提出した入札書は、いかなる理由があっても引換変更または取消をすることができない。 (5) 落札者の決定がなされた時は、落札者は指定期日以内に契約書および契約に必要な書類を提出しなければならない。指定期日を経過したとき、その落札は効力を失うものとする。 (6) 工事契約を締結した請負者は、「建設業退職金共済制度」の対象となる従業員に対して、共済手帳の交付および共済証紙の貼付を行うとともに、工事現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識(シール)を掲示するよう努めなければならない。 (7) この心得の解釈および明記のない事項については、すべて本区の指示によるものとする。
34 その他	(1) 本件の予定価格は、入札参加条件において、品川区発注の類似工事实績が上記予定価格の50%以上あることを付しているため、あらかじめ公表している。 (2) 落札者は、申請時に記載した配置予定の技術者を、当該工事の現場に配置すること。なお、配置予定技術者の配置ができない状況となった場合は、品川区と協議のうえ、その承諾を得ること。 (3) 建退共掛け金収納書を提出すること。 (4) 落札者が、契約までに入札参加資格(2)(4)に該当したときは、契約の締結はできない。 (5) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、または延期する場合がある。その旨は、別途適宜の方法を用いて行う。 (6) 区発注の工事請負契約書に基づく工事関係者に関する措置要求に従うこと等請負契約を誠実に履行すること。 (7) 区発注の工事請負契約につき、下請契約関係が適切であること。 (8) 組合と組合員両者の申込みはできない。 (9) 関連工事の入札状況により、本入札を中止または延期する場合がある。 (10) 関係会社が同時に申込みはできない。 (関係会社とは、『競争入札参加資格申請の手引き』の関係会社の定義による。) (11) 2,000万円以上1億8,000万円未満(予定価格)の工事については、契約締結の際、「労働環境チェックシート」を提出すること。 (12) 本件は、品川区議会第4回定例会で議決後にその効力を有するものとする。 (13) 上記公告内容等は、変更になる場合がある。

問い合わせ先：品川区役所経理課契約係

担当者：岡野

Tel.5742-6860